

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年8月6日

【四半期会計期間】 第68期第2四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

【会社名】 株式会社小野測器

【英訳名】 ONO SOKKI Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 大越 祐史

【本店の所在の場所】 神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目9番3号

【電話番号】 045(935)3888(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 濱田 仁

【最寄りの連絡場所】 神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目9番3号

【電話番号】 045(935)3888(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 濱田 仁

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第67期 第2四半期 連結累計期間	第68期 第2四半期 連結累計期間	第67期
会計期間		自 2020年1月1日 至 2020年6月30日	自 2021年1月1日 至 2021年6月30日	自 2020年1月1日 至 2020年12月31日
売上高	(百万円)	6,876	4,920	11,841
経常損失()	(百万円)	126	419	523
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失()	(百万円)	121	1,142	576
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	424	884	766
純資産額	(百万円)	14,610	13,311	14,211
総資産額	(百万円)	20,474	19,031	20,807
1株当たり四半期(当期)純損失 ()	(円)	10.83	101.88	51.43
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	70.3	68.6	67.3
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,480	331	1,879
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	402	87	1,303
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	818	763	317
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	3,210	2,359	2,843

回次		第67期 第2四半期 連結会計期間	第68期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日
1株当たり四半期純損失()	(円)	28.12	109.67

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載して
おりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期
(当期)純損失であるため記載していません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に
重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

(事業環境)

当第2四半期連結累計期間のわが国経済は、新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言が、当第2四半期のほぼ全ての期間に渡って継続されるなど、依然として厳しい状況でありました。そのような中、輸出や輸入、および企業収益、設備投資などで一部持ち直しの動きがあるものの、新規感染者数が再び増加に転じたことや、世界的な半導体の供給不足の影響などもあり、全体としては先行きに対する不透明感が強く残るなかで推移いたしました。

(受注高、売上高及び受注残高の状況)

このような事業環境のなか、受注高は5,609百万円（前年同期比5.5%増）となりました。一部に回復の傾向も見られますが、お客様の設備投資に対する慎重姿勢が想定以上に大きかったこと、およびコロナ禍において当社の受注活動が制約を受けていたことが主な要因であります。

売上高は、4,920百万円（前年同期比28.4%減）となりました。前連結会計年度からの受注残高が大きく減少していたことが主な要因であります。受注残高は、4,445百万円（前年同期比9.7%増）となりました。

(損益の状況)

損益面では、営業損益は516百万円の損失（前年同期は135百万円の営業損失）、経常損益は419百万円の損失（前年同期は126百万円の経常損失）、親会社株主に帰属する四半期純損益は1,142百万円の損失（前年同期は121百万円の親会社株主に帰属する四半期純損失）となりました。

利益率が高い計測機器セグメントの販売が回復してきたことなどから、売上原価率は56.1%（前年同期は58.5%）と改善することができました。販売費及び一般管理費は、昨年末にリリースの新商品開発が一段落したことで試験研究費が大きく減少しました。このように費用圧縮の成果が出ているものの、売上高減少の影響が大きく、損失の計上となりました。また、繰延税金資産の一部を取崩したこと等により677百万円の法人税等調整額を計上いたしました。

なお、当社グループでは2019年度からの3ヶ年を第2期（「Challenge Stage」）とする、中期経営計画を推進しております。詳細につきましては、2019年1月29日公表の「中期経営計画の策定に関するお知らせ」をご参照ください。（当社ホームページ <https://www.onosokki.co.jp>）

セグメント別の業績は、次の通りであります。

< 計測機器 >

「計測機器」は、受注高は2,009百万円（前年同期比14.3%増）、売上高は1,863百万円（前年同期比1.7%増）、セグメント損益は225百万円のセグメント損失（前年同期は368百万円のセグメント損失）となりました。

主力であるデータ処理分野におきまして、昨年末にリリースを開始した新商品が堅調であったことや、回転速度分野、寸法変位分野など生産ライン関連商品が前年を上回りました。また、半導体関連のお客様を中心としてレーザー関連商品が好調に推移したことなどもあり、回復の傾向もみられました。

< 特注試験装置及びサービス >

「特注試験装置及びサービス」は、受注高は3,594百万円（前年同期比1.2%増）、売上高は、3,050百万円（前年同期比39.4%減）、セグメント損益は290百万円のセグメント損失（前年同期は235百万円のセグメント利益）となりました。半導体等の部材の供給不安に伴い、発注の前倒しなどのケースもありましたが、全体的には先行きに対する不透明感からお客様が慎重姿勢を強める状況が続いております。

<その他>

「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、損害保険代理業務及び当社が所有する土地・建物の管理業務、その他当社からの委託業務等を行っております。

当区分の売上高は77百万円（前年同期比0.1%増）、営業利益は12百万円（前年同期比187.6%増）となりました。なお、当区分の外部顧客に対する売上高は5百万円（前年同期比0.2%増）であります。

財政状態

（資産）

当第2四半期連結会計期間末における資産合計は19,031百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,776百万円減少しました。主な内訳は、現金及び預金の減少、売掛金の減少、投資有価証券の時価評価による増加、繰延税金資産の一部取崩しによる減少であります。

（負債）

当第2四半期連結会計期間末における負債合計は5,719百万円となり、前連結会計年度末に比べ877百万円減少しました。主な内訳は、短期借入金の減少、1年内返済予定長期借入金の返済による減少、未払消費税等の減少であります。

（純資産）

当第2四半期連結会計期間末における純資産は13,311百万円となり、前連結会計年度末に比べ899百万円減少となりました。主な内訳は、親会社株主に帰属する四半期純損失の計上による減少、投資有価証券の時価評価によるその他有価証券評価差額金の増加であります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ484百万円減少（17.0%）し、2,359百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間に係る区分ごとのキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、331百万円の収入(前年同期は2,480百万円の収入)となりました。主な内訳は、税金等調整前四半期純損失420百万円、減価償却費402百万円、売上債権の減少額536百万円、未払消費税等の減少額161百万円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、87百万円の支出(前年同期は402百万円の支出)となりました。主な内訳は、有形固定資産の取得による支出60百万円、無形固定資産の取得による支出15百万円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、763百万円の支出(前年同期は818百万円の支出)となりました。主な内訳は、短期借入金の減少額500百万円、長期借入金の返済による支出207百万円、配当金の支払額55百万円であります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更を行っております。詳細は「第4 経理の状況 1 連結財務諸表 注記事項(追加情報)」に記載しております。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(6) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は567百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年8月6日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,200,000	12,200,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	12,200,000	12,200,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第5回新株予約権(株式報酬型ストック・オプション)

決議年月日	2021年3月16日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役6名 当社執行役員8名
新株予約権の数	846個 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 84,600株 (注)1、2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円
新株予約権の行使期間	2021年4月27日～2051年4月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額	発行価額484円 (注)3 資本組入額242円 (注)4
新株予約権の行使の条件	(注)5
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を 要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6

新株予約権の発行時(2021年4月26日)における内容を記載しております。

(注)1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、100株とする。

2. 新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式に

より付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときは、その効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記の他、割当日後、当社が合併、会社分割または株式交換を行う場合およびその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

3. 発行価格は、割当日における新株予約権の公正価額（1株当たり483円）と新株予約権の行使時の払込額（1株当たり1円）を合算している。

4. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

また、この場合、増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。なお、自己株式を充当する場合は資本組入を行わない。

5. 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、当社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができる。

(2) 上記(1)にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議または会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、下記注6に定める組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。

(3) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

6. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)2に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

上記(注)4に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の行使の条件

上記(注)5に準じて決定する。

(9)新株予約権の取得条項

当社は、以下の 、 、 、 または の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議または会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約または分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することまたは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年4月1日 ～2021年6月30日		12,200,000		7,134		1,800

(5) 【大株主の状況】

2021年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を 除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社明電舎	東京都品川区大崎二丁目1番1号	884	7.89
桂 武	東京都大田区	656	5.85
小野測器代理店・特約店持株会	神奈川県横浜市緑区白山一丁目16番1号	562	5.02
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	547	4.88
小野測器取引先持株会	神奈川県横浜市緑区白山一丁目16番1号	538	4.80
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	530	4.73
小 野 雅 道	東京都大田区	358	3.20
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海一東京都中央区晴海一丁目 8番12号	239	2.14
小 野 知 子	東京都品川区	194	1.74
小野測器社員持株会	神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目9番3号	180	1.61
計		4,693	41.85

(注) 上記のほか当社所有の自己株式986千株があります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 986,700		株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,189,900	111,899	同上
単元未満株式	普通株式 23,400		同上
発行済株式総数	12,200,000		
総株主の議決権		111,899	

(注) 単元未満株式には当社所有の自己株式32株が含まれております。

【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 小野測器	神奈川県横浜市港北区 新横浜三丁目9番3号	986,700		986,700	8.09
計		986,700		986,700	8.09

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

役名	新職名	旧職名	氏名	異動年月日
代表取締役 取締役社長		経営管理本部長	大越 祐史	2021年4月1日
取締役 上席執行役員	開発設計本部副本部長 標準設計ブロック長 開発室長 AI推進室長	特注設計ブロック長	葛西 功	2021年4月1日

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2021年1月1日から2021年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,843	2,359
受取手形及び売掛金	2,118	1,499
商品及び製品	468	513
仕掛品	843	794
原材料及び貯蔵品	675	692
その他	156	164
貸倒引当金	4	4
流動資産合計	7,102	6,018
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	3,706	3,616
土地	6,743	6,743
その他（純額）	819	700
有形固定資産合計	11,269	11,061
無形固定資産	389	289
投資その他の資産		
投資有価証券	1,057	1,273
繰延税金資産	621	9
その他	368	378
投資その他の資産合計	2,046	1,661
固定資産合計	13,705	13,012
資産合計	20,807	19,031

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	249	261
短期借入金	2,400	1,900
1年内返済予定の長期借入金	414	235
未払法人税等	28	53
賞与引当金	60	85
その他	876	538
流動負債合計	4,029	3,074
固定負債		
長期借入金	528	500
退職給付に係る負債	1,959	1,955
繰延税金負債	-	80
その他	78	107
固定負債合計	2,567	2,644
負債合計	6,596	5,719
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,134	7,134
資本剰余金	1,800	1,800
利益剰余金	6,053	4,854
自己株式	898	895
株主資本合計	14,089	12,892
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4	196
為替換算調整勘定	52	14
退職給付に係る調整累計額	26	22
その他の包括利益累計額合計	83	159
新株予約権	127	166
非支配株主持分	79	93
純資産合計	14,211	13,311
負債純資産合計	20,807	19,031

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2020年1月1日 至2020年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2021年1月1日 至2021年6月30日)
売上高	6,876	4,920
売上原価	4,020	2,760
売上総利益	2,855	2,159
販売費及び一般管理費	1 2,991	1 2,676
営業損失()	135	516
営業外収益		
受取利息	0	1
受取配当金	25	59
雇用調整助成金	-	57
賃貸収入	10	7
その他	10	12
営業外収益合計	46	138
営業外費用		
支払利息	5	16
売上割引	11	10
支払手数料	10	7
賃貸収入原価	4	3
為替差損	0	0
その他	5	4
営業外費用合計	37	42
経常損失()	126	419
特別損失		
固定資産除却損	0	0
特別損失合計	0	0
税金等調整前四半期純損失()	126	420
法人税、住民税及び事業税	11	29
法人税等調整額	8	677
法人税等合計	3	707
四半期純損失()	130	1,127
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	9	14
親会社株主に帰属する四半期純損失()	121	1,142

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2020年1月1日 至2020年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2021年1月1日 至2021年6月30日)
四半期純損失()	130	1,127
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	277	201
為替換算調整勘定	22	38
退職給付に係る調整額	6	4
その他の包括利益合計	293	243
四半期包括利益	424	884
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	411	898
非支配株主に係る四半期包括利益	13	14

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失()	126	420
減価償却費	388	402
株式報酬費用	41	40
賞与引当金の増減額(は減少)	23	25
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	5	2
貸倒引当金の増減額(は減少)	4	-
受取利息及び受取配当金	25	60
支払利息	5	16
固定資産除却損	0	0
売上債権の増減額(は増加)	1,855	536
たな卸資産の増減額(は増加)	605	7
仕入債務の増減額(は減少)	189	8
未払消費税等の増減額(は減少)	147	161
その他	277	89
小計	2,447	288
利息及び配当金の受取額	25	60
利息の支払額	6	16
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	14	1
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,480	331
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	381	60
無形固定資産の取得による支出	7	15
投資有価証券の取得による支出	1	1
その他	11	9
投資活動によるキャッシュ・フロー	402	87
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,000	500
長期借入れによる収入	500	-
長期借入金の返済による支出	207	207
自己株式の純増減額(は増加)	0	0
配当金の支払額	110	55
その他	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	818	763
現金及び現金同等物に係る換算差額	17	36
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,242	484
現金及び現金同等物の期首残高	1,967	2,843
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 3,210	1 2,359

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する仮定の一部について変更を行っております。

前連結会計年度末においては、2021年度末までに徐々に経済活動が回復すると仮定し、固定資産の減損、繰延税金資産の回収可能性などの会計上の見積りを行っていましたが、その後の新型コロナウイルス感染症の感染状況および経済環境への影響を踏まえ、2021年12月末以降も当該影響が継続すると仮定を変更し、会計上の見積りを行っております。

この仮定のもと、繰延税金資産の回収可能性を慎重に検討した結果、繰延税金資産の一部を取り崩したことで等により、法人税等調整額677百万円を計上いたしました。

(四半期連結貸借対照表関係)

コミットメントライン契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関2行とコミットメントライン契約を締結しております。当第2四半期連結会計期間におけるコミットメントライン契約に係る借入金未実行残高等は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
コミットメントライン総額	3,000百万円	3,000百万円
借入金実行残高	500百万円	- 百万円
差引額	2,500百万円	3,000百万円

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)
給料手当	911百万円	861百万円
賞与引当金繰入額	37百万円	34百万円
退職給付費用	43百万円	42百万円
研究開発費	794百万円	567百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)
現金及び預金	3,210百万円	2,359百万円
現金及び現金同等物	3,210百万円	2,359百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年1月29日 取締役会	普通株式	111	10.00	2019年12月31日	2020年2月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年7月28日 取締役会	普通株式	56	5.00	2020年6月30日	2020年8月27日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動
該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年1月29日 取締役会	普通株式	56	5.00	2020年12月31日	2021年2月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年7月28日 取締役会	普通株式	56	5.00	2021年6月30日	2021年8月27日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連 結損益計 算書計上 額(注) 3
	計測機器	特注試験 装置及び サービス	計				
売上高							
外部顧客への売上高	1,832	5,038	6,870	5	6,876	-	6,876
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	71	71	71	-
計	1,832	5,038	6,870	77	6,947	71	6,876
セグメント利益又は損失()	368	235	132	4	128	6	135

- (注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、損害保険代理業務および当社が所有する土地・建物・設備の管理業務、その他当社からの委託業務等を行っております。
2 セグメント利益又は損失()の調整額 6百万円は、セグメント間取引消去であります。
3 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)
報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連 結損益計 算書計上 額(注)3
	計測機器	特注試験 装置及び サービス	計				
売上高							
外部顧客への売上高	1,863	3,050	4,914	5	4,920	-	4,920
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	71	71	71	-
計	1,863	3,050	4,914	77	4,991	71	4,920
セグメント利益又は損失()	225	290	516	12	503	12	516

- (注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、損害保険代理業務および当社が所有する土地・建物・設備の管理業務、その他当社からの委託業務等を行っております。
2 セグメント利益又は損失()の調整額 12百万円は、セグメント間取引消去であります。
3 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり四半期純損失()	10円83銭	101円88銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	121	1,142
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失 ()(百万円)	121	1,142
普通株式の期中平均株式数(千株)	11,192	11,211

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第68期(2021年1月1日から2021年12月31日まで)中間配当について、2021年7月28日取締役会において、2021年6月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	56百万円
1株当たりの金額	5円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2021年8月27日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月6日

株式会社小野測器
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山	村	竜	平	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大	屋	誠	三	郎

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社小野測器の2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年1月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社小野測器及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認め

られると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。